

【嬉野市土地開発公社】 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、相当程度の財政的なリスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、該当第三セクター等の抜本的改革を含む経営健全化のための方針を定めるものである。

1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 31 年 3 月 26 日
作成担当部署 嬉野市 総務企画部 企画政策課

2. 嬉野市土地開発公社の概要

法人名	嬉野市土地開発公社
代表者名	理事長 池田 英信
所在地	佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下甲 1769 番地
設立年月日	昭和 41 年 5 月 11 日
資本金	2,000 千円【嬉野市の出資額(出資割合)2,000 千円(100%)】
業務内容	嬉野市土地開発公社定款第 1 条に掲げる「本市の秩序ある整備と振興に資するとともに市民福祉の増進に寄与する。」という目的のため、公有地の拡大の推進に関する法律(昭和 47 年 6 月 15 日 法律第 66 号。以下、「法」という。)第 17 条第 1 項各号(第 1 号ニを除く。)の土地の取得、造成その他の管理及び処分に関する業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行う。

3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

嬉野市土地開発公社(以下、「公社」という。)は、平成 18 年 1 月の 2 町合併による公社統合以前より、旧町及び市総合計画等に基づく公共施設整備事業等を円滑に推進するため、これに必要な事業用地の先行取得、処分、及び住宅用地や工業団地の造成事業等を実施してきた。

現在、継続実施している公社事業としては、平成 25 年度事業開始の九州新幹線西九州ルート開業に向けた新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業が、当初予定していた該当用地の先行取得を概ね完了し、一部、売却処分を実施。また、平成 26 年度事業開始の地域の自然と水源の保全のための大野原地区事業が、該当用地の先行取得を完了した状況にある。いずれの事業とも、今後は各事業計画に沿って、残存保有用地の売却処分(市による買戻し)を実施していく予定である。

公社の経営及び財務状況については、これまで設立団体である本市と緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な各事業の運営に努めてきたところである。しかし、継続実施している各事業の用地先行取得が概ね完了し、今後、売却処分が本格化していく現段階(平成 29 年度末現在)においては、用地買収資金の借入額が 1,816,336 千円と多額となり、保有用地(棚卸資産)の資産価値との差し引きで実質的な債務超過にまでは至っていないものの、本市が公社に対して行っている債務保証付債務残高の標準財政規模に対する比率(23.28%)が、本市における実質赤字の早期健全化基準(13.80%)を超えており、本市が多大な財政的リスクを有している状況にある。

なお、平成 31 年度以降、本市の公社事業資金融資に対し債務保証を行う期間を平成 33 年度までとし、債務保証の限度額を借入金 1,793,000 千円及びこれに対する利子(遅延利子を含む。)としている。

4. 抜本的改革を含む経営健全化に係る検討

本市では、現在の公社の経営及び財務状況を踏まえ、総務省より示された第三セクター等の経営健全化の推進等について(平成 26 年 8 月 5 日総財公第 101 号 総務大臣通知。)及び第三セクター等の経営健全化等に関する指針の策定について(平成 26 年 8 月 5 日総財公第 102 号 自治財政局長通知。)に基づき、抜本的改革を含む経営健全化及び財政的なリスクの計画的な解消に向けての検討を行ってきた。さらに、平成 30 年 5 月からは、公社に係る第三セクター等経営健全化指針(以下、「指針」という。)策定についての具体的な検討や指針案等についても協議を重ねてきた。

また、公社においても、経営及び財政の健全化を図るために、各事業の進捗状況や市と公社間の事業用地取得・処分に関する協定等について協議・検討を行ってきた。

○公社の経営健全化に係る協議・検討(平成 30 年 5 月以降)

- ・平成 30 年 5 月 23 日 公社経営健全化に係る調整会議(第 1 回)
※公社の経営及び財務状況の確認・協議等
- ・平成 30 年 8 月 31 日 公社経営健全化に係る調整会議(第 2 回)
※本市における財政的リスク状況の確認・協議等
- ・平成 30 年 10 月 29 日 公社経営健全化に係る調整会議(第 3 回)
※指針策定に向けた具体的な内容等の協議・検討等
- ・平成 31 年 3 月 20 日 公社経営健全化に係る調整会議(第 4 回)
※指針(案)に対する外部専門家等からの意見聴取等

・平成 31 年 3 月 26 日 公社理事会

※指針策定完了

5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

公社の抜本的改革を含む経営健全化及び本市における財政的なリスクの解消に向けては、公社事業において、現在、相当の予算比重を占めている新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業及び大野原地区事業の事業資金融資に対する本市の債務保証額を縮小できるか否かが最も重要となる。

公社の経営健全化のための具体的な対応としては、本市が負う債務保証の期限までに財政的なリスクを解消するため、公社が本市との連携体制のもと、新幹線嬉野温泉駅周辺整備事業及び大野原地区事業において先行取得した残存保有用地を、各事業計画に沿って、適切に売却処分(市による買戻し)していくことに注力していく。

本市としては、各事業において市と公社間で締結している用地取得及び処分に関する協定に基づき、速やかに市が用地取得するための予算措置を講じるよう努力していく。

また、今後、公社事業として新たに用地取得及び処分等を行う場合においても、引き続き、公社と設立団体である本市との緊密な連携を保ち、適正かつ効率的な各事業の運営に努めていく。

(参考)

6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額 (千円)		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	資産総額	1,925,430	1,816,539	1,818,754
	(うち現預金)	(156,346)	(94,333)	(14,129)
	(うち棚卸資産)	(1,767,084)	(1,720,206)	(1,802,625)
	(うち固定資産)	(2,000)	(2,000)	(2,000)
	負債総額	1,922,800	1,814,015	1,816,336
	(うち地方公共団体からの借入金)	(0)	(0)	(0)
	純資産額	2,630	2,524	2,418

損益計算書から	項目	金額 (千円)		
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	事業総損益	0	0	0
	事業損益	▲190	▲113	▲111
	経常損益	▲160	▲106	▲107
	当期純損益	▲160	▲106	▲107

(各年度 3 月 31 日現在)